

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

現下の雇用失業情勢をふまえた 労働行政体制の拡充・強化をめざす請願署名

2016年 月 日

紹介議員

請願人 住所

氏名

印

請 願 趣 旨

労働統計指標（有効求人倍率等）の多くは改善傾向を示しているものの、職種間のミスマッチが大きいことに加え、求人は非正規雇用、低賃金が多数を占め、依然として求職者が適職を得ることは容易ではありません。こうした中、求職者一人ひとりと向き合い、相応しい能力開発等の丁寧な支援を進めるとともに、良質な雇用を確保するとりくみを担う公共職業安定所の役割が重要となっています。

労働基準監督官は、労働関係法令に基づいてあらゆる事業場に立ち入り、法令に定める最低基準を確保する役割を担っています。しかし、第一線で監督業務に日常的に従事する労働基準監督官は全国で1,500人程度にすぎず、600万ともいわれる事業場をつぶさに監督することは困難な状態となっています。近年、労働基準法等の違反率は60%台後半で推移し、「使い捨て企業」「ブラック企業」等への対策も急務です。そのためには、労働基準監督官の増員等による行政体制の整備が重要となっています。

さらに、セクハラやパワハラへの対応や女性の活躍推進等を担う労働局（雇用環境・均等部等）の体制整備も欠かせません。

今、必要なことは、ILO条約や日本国憲法を遵守し、ナショナルミニマムを十全に保障する立場に立った上で、国の責任で労働行政を行うべきことを明確にし、職員の増員等による労働行政体制の整備・強化を図ることです。

以上の趣旨に立って、私たちは次の請願を行うものです。

全労働省労働組合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
中央合同庁舎5号館 18階
☎ 03-3502-6787

請 願 事 項

労働統計指標（有効求人倍率等）の多くは改善傾向を示しているものの、職種間のミスマッチが大きいことに加え、求人は非正規雇用、低賃金が多数を占め、依然として求職者が適職を得ることは容易ではありません。働く人々の雇用環境も深刻で、労働基準監督署における臨検監督は60%台後半の高い違反率で推移し、セクハラやパワハラといった人権侵害も後を絶ちません。こうした中、労働者・国民の良質な雇用の確保・安定、適正な労働条件の確保・向上を図ることが強く求められています。

ILO条約や日本国憲法の趣旨に則り、労働者・国民のナショナルミニマムを十全に保障するための国の責任を明確にするとともに、労働行政体制を整備・強化することが必要です。

1. 東日本大震災からの復興対応を含め、労働者・国民の権利を保障するため、国が責任をもって雇用・労働施策を充実させること。
2. 大幅に増加する行政需要に対応し、労働者・国民の権利保障を図るため、公共職業安定所や労働基準監督署、都道府県労働局の体制整備を行うこと。

以 上

氏 名	住 所